

Q. 堤防整備の基準としている計画高水位は、どのように決められたのでしょうか。

多摩川の計画高水位は、内務省が昭和7年に明治43年の洪水等、従前の洪水をもとに策定した多摩川改修計画において設定され、建設大臣が昭和41年に策定した多摩川水系工事実施基本計画においても、前記多摩川改修計画の計画高水位は踏襲された上、昭和50年になって一部変更されています。

そして、当時の建設大臣は平成12年には河川工学の専門家等からなる河川審議会の答申を受けて、多摩川水系河川整備基本方針を定め、次いで地域住民等の意見を聴き、多摩川水系河川整備計画を定めており、これらにおいても昭和50年に見直された多摩川水系工事実施基本計画の計画高水位はそのまま踏襲されております。

